

資料 3

排出放射能影響調査事業及び排出放射性物質影響調査設備等整備等事業検証委員会（第3回）
R3. 5. 28

令和3年5月
事業検証委員会

排出放射能影響調査事業及び排出放射性物質影響調査設備等整備事業等 に関する検証報告書 概要（案）

1. 背景

- 本調査事業は、大型再処理施設から排出される放射性物質による施設周辺環境及び地域住民の健康に対する影響を明らかにすることを目的に、平成2年度から実施。
- 六ヶ所再処理工場は、我が国初の商業用大型再処理施設として、当初平成9年12月の竣工予定であったが、安全審査の状況やトラブル等により竣工時期が24回延期。令和2年7月、新規制基準に係る事業変更許可を取得し、今後、設工認や安全性向上対策工事、使用前事業者検査、原子力規制検査を経て、令和4年上期に竣工予定であり、調査事業の意義が試される段階。
- そのような中、昨年12月の第41回行政改革推進会議において、調査事業／設備整備事業に対して、指摘（通告）がなされたところ。
- 同指摘を受け、調査事業の対象領域の専門家、リスクコミュニケーションの専門家、地元自治体関係者、地元研究機関関係者、会計士の7名で構成される第三者による事業検証委員会を本年2月に設置。
- 環境研、海洋財団、青森県からのヒアリングなど、計4回の会合を経て、同年6月に検証報告書を取りまとめた。

2. 調査事業について【所見と指摘事項（抜粋）】

- (1) 排出放射性物質による環境影響に関する調査（陸域部分）
 - 成果については、住民に対するアウトリーチ活動に加え、行政への活用も重要。青森県と環境研においては、本調査の成果の異常事態が発生した場合における活用策について、積極的に検討を行うことを期待。
- (2) 排出放射性物質による環境影響に関する調査（海域部分）
 - 成果については、住民に対するアウトリーチ活動に加え、行政への活用も重要。青森県と海洋財団においては、本調査の成果の異常事態が発生した場合における活用策について、積極的に検討を行うことを期待。
- (3) 低線量率放射線による生物影響に関する調査
 - 低線量率照射施設は世界的にも数少ない特異な施設であり、それを活かした生物研究をさらに推進することは社会のニーズにあった学術的テーマで世界にも貢献可能。

(4) 広報活動及び情報発信活動

- 地域住民、ひいては県民の安全・安心の確保に資するという観点から、調査事業に関する県民の関心・理解度・安心の度合いについて推移やベンチマークを把握することが重要かつ必要。特に、事業ごとに職域を絞って調査を行うとともに、比較対象として全県的なアンケートも重要。

3. 設備整備事業及び管理経費【所見と指摘事項（抜粋）】

(1) 環境研

- 一般競争入札については、電子公告を行うなどして入札公告の周知に努めているものの、52 件のうち、約 7 割が一者応札である現状について、委託費の規模が大きい（約 8.5 億円）ことを踏まえ、自ら応札者を開拓する等より積極的な手法により競争性を確保するなどの方策を講じて、契約の二者応札比率を改善するよう、一層の透明性の確保に向けた取組を行うことを期待。
- 特徴ある施設であるため高い維持費が生じているため、個々の契約の見直しを行うとともに、外部機関との共同研究、外部機関による共同利用などを通じた外部資金の取り込みなどによって国費の依存度低減に努めることを期待。
- 事務・技術職員の給与が国家公務員と比較して高い（ラスパイレス指数：110）水準にあり、職員に求められる専門性の高さ、研究所の立地特性は理解するものの、その給与水準を、国家公務員と同等程度になるよう段階的に見直すことを期待。

(2) 海洋財団

- ここ数年間にわたり厳しい財務状況を考慮した運営が行われており、社会的理解が得られるものと考えられるものの、引き続き、経営状況の改善を図っていく必要がある。

4. その他の観点【所見】

- 企画評価委員会が行う毎年度の指摘について、現状では環境研、海洋財団が次年度の事業計画に反映させることになっているが、指摘を行った企画評価委員会においてチェックする仕組みを導入すべきである。
- 県から環境研、海洋財団への長期にわたる随意契約、文部科学省 OB が理事として就任していることを含む役員の選定プロセスの透明性については、検証委員会として妥当性があることを確認した。

5. 総括

- 平成 2 年度からの事業開始以降、多額の国費（総額 965 億円）が投じられてきているが、東電福島第一原子力発電所事故後の原子力施設の安全確保に対する不安が広がる中で、六ヶ所再処理工場の竣工が目前（令和 4 年上期）に控え

る状況を踏まえると、中立的な立場で安全に関する科学的な調査研究を行う
本事業の存在意義が十分にあると考えられる。

- 一方で、多額の国費が投じられている状況を踏まえ、本事業の実施においては、「2.」～「4.」で示した指摘事項（詳細な所見・指摘は報告書参照）に
従い、より事業の効率的な実施と更なる理解醸成活動の強化に取り組むこと
を期待。

以上